



# ア ッ シ ス NEWS ACCIS

Assistant Center of Certification and Inspection for Sustainability

2020. 春号

## 新年にあたって

御挨拶

今年も有機 JAS 認証、GAP 認証にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。認証業務を通して「一歩前へ！自らが挑戦する勇気が未来を創る」と、熱心に組織運営として認証に取り組み、有意義な管理を実現していらっしゃいます皆様方と共に、強く感じております。ACCIS は、利益の上がる仕組みに挑戦されている方々の、適切なお手伝いを行うという変わらぬ信念のもと「認証をとってよかった」と感じていただける認証業務を行って参ります。

皆様と共に、SDGs(持続可能な社会の構築)の実現に向かって、今年もよい1年になりますことをご祈念申し上げます。

2020年1月10日

株式会社北海道有機認証センター 代表取締役 塩田彦隆



## 指定講習会の開催について

開催日	講習内容	講習時間	会場
1/21 (火)	【有機 JAS 指定講習会】参加費 10,000 円 ・生産行程管理者(農産物、加工食品) ・小分け業者	10:00~18:00 (受付 09:45~)	北海道大学 学術交流会館 (札幌市北区北8条西5丁目)
	【有機 JAS おさらい講習会】参加費 5,000 円 ・すでに有機認証を受けている既受講者向け	13:00~18:00 (受付 12:45~)	
2/14 (金)	【有機 JAS 指定講習会】参加費 10,000 円 ・生産行程管理者(農産物、加工食品) ・小分け業者	10:00~18:00 (受付 09:45~)	北海道大学 学術交流会館 (札幌市北区北8条西5丁目)
	【有機 JAS おさらい講習会】参加費 5,000 円 ・すでに有機認証を受けている既受講者向け	13:00~18:00 (受付 12:45~)	
3/11 (水)	【有機 JAS 指定講習会】参加費 10,000 円 ・生産行程管理者(農産物、加工食品) ・小分け業者	10:00~18:00 (受付 09:45~)	北海道大学 学術交流会館 (札幌市北区北8条西5丁目)
	【有機 JAS おさらい講習会】参加費 5,000 円 ・すでに有機認証を受けている既受講者向け	13:00~18:00 (受付 12:45~)	
4/14 (火)	【有機 JAS 指定講習会】参加費 10,000 円 ・生産行程管理者(農産物、加工食品) ・小分け業者	10:00~18:00 (受付 09:45~)	北海道大学 学術交流会館 (札幌市北区北8条西5丁目)
	【有機 JAS おさらい講習会】参加費 5,000 円 ・すでに有機認証を受けている既受講者向け	13:00~18:00 (受付 12:45~)	

指定講習会・おさらい講習会は、本年9月開催分までは日程が確定しています。

ACCIS ホームページに掲載していますので、御覧ください。

詳しくは HP・センター本部までお問い合わせください。



## 有機 JAS ポイント「種苗」

### ■種について【要求事項】有機の種を使用する。

→それができない場合は、種の由来（産地・種子消毒等使用資材等）を明確に担保する

- ・種の「購入伝票」を保管する（信頼できる購入先であることの確認）
- ・種の袋や缶等を保管しておく（袋などに種の由来が書かれている）
- ・コート種子の場合は、「コート剤」の由来に関する「証明書入手」（薬剤コート等の場合があるため）
- ・「自家採種は種子法違反」という間違った認識が伝わっています。有機農業において自家採種を行い、管理圃場で播種することは問題ありません。採種圃場と採種量を記録してください。
- ・遺伝子組み換えについては、対象となる作物（大豆・とうもろこし、なたね、馬鈴薯、パパイヤ、米等。）以外は不問です。そのうち、馬鈴薯や米は「品種名」が明確に非遺伝子組み換えであることがわかるものは、問われていません。

### ■苗について【要求事項】自分で有機的な育苗を行う。

→それができない場合は、購入苗について、資材の確認を行う

- ・苗で使用されている「農薬、肥料に関する確認を行う」証明書の入手
- ・そのため、ホームセンターなどからの購入では証明書が入手できないことがあります。計画の段階で、信頼できる農場や種苗店からの購入を検討してください。
- ・日本農林規格では、育苗が困難なナス科、ウリ科の作物もしくは育苗の失敗などの理由によりのみ、条件付きで「購入苗」の使用が認められています。条件は、「遅効性の肥料・農薬の使用は禁止。苗の資材の確認」です。



## GAP 認証ポイント「リスク評価」

### ■土や水のリスク評価

【15.1 要求事項】「自分が使用する土の安全性について「リスク評価」をする。」

→「リスク評価」とは、危害の大きさを評価することです。

- ・まず、土壌の安全性を脅かす「危害：農産物に害（影響）を及ぼす要因」としてどのようなことがあるかを考えます。たとえば土壌（圃場）の「重金属」や「放射性物質」などが考えられます。
- ・土壌には、「育苗培土」や「客土の土」等も含まれます。それぞれ、危害が異なってきますね。
- ・その危害が、どのくらいの危害の大きさを「頻度」と「重篤さ」を検討して「評価」します。
- ・行政資料などで土壌の安全性を示す資料を調べることは、「リスク評価」の対応策として有効ですが『危害の大きさについての評価』がなければ「リスク評価」にはなりませんので、ご注意ください。（管理点と適合基準：言葉の定義「リスク評価」参照）

【16.1.1 要求事項】「生産行程で使用する水の安全性について「リスク評価」をする。」

→「水質検査」だけでは、「リスク評価」になりません。

- ・「生産行程で使用する水」とは、灌水（育苗、圃場）、防除、機械器具の洗浄、手洗いで使用する水、農産物を洗う水等のことです。
- ・「16.1.2」は、水質検査が要求されていますが、「16.1.1」では、「リスク評価」が求められていますので、農場で使用する水の種類ごとに「リスク評価」することが必要です。
- ・危害要因としては、大腸菌、重金属、放射性物質、農薬、その他地域の特徴などを考慮して考えなければなりません。



## 資材の登録について(1月31日締め切り)

有機農産物の生産行程管理者の皆様には、現在、肥料・土壌改良資材の資材証明書の取得と事前の登録をお願いしています。今年の有機資材登録については、第1回の締め切りを2020年1月31日としていますので、ご準備をお願いします。

生産行程管理者が、有機資材を使用する場合には、使用前の**資材証明書確認**と、**資材登録が必要です**。登録の不備は実地検査での「**不適合**」となり、最悪の場合には**圃場の認証取消し**にまでつながる、大変重大な事態となります。

ご協力をよろしくお願いいたします。

### ■ 昨年の検査では、資材証明書に関して、以下のような不適合がありました

- 育苗培土は資材登録不要と思っていた。
- 買ったのではなく、もらった資材なので、証明書は不要だと思っていた。
- 融雪剤を使用していたが、証明書は不要だと思いこんでいた。
- 少量の使用だったので証明書を入手していなかった。
- 資材証明書がすべて揃っていると思い込んでいたが、取得を忘れていた。
- メーカーに資材証明書を求めていたが、届かないうちに散布してしまった。

○改めて、資材登録について、確実な申請と登録をお願いします。



## 生産行程の検査について

有機 JAS 認証制度における最重要ポイントが「生産行程の検査」です。有機 JAS 指定講習会でも、繰り返し「生産行程の検査」、についてお伝えしています。

農産物や製品が「本当に『有機』と表示して良いのか」記録をもとに確認するのが「生産行程の検査」であり、「生産行程の検査」を確実に実施できる体制が整っているか、また維持されているかを確認するのが、毎年、検査員を派遣して行う年次検査の意義です。

「生産行程の検査」で確認する項目 (有機農産物)			
『有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物の生産行程についての検査方法』より			
(1)ほ場、栽培場又は採取場の所在地	(2)生産する作物の種類	(3)栽培面積	(4)作業日及び作業内容
(5)種子、苗等の名称及び使用量若しくは購入量	(6)農薬等資材の名称及び使用量	(7)機械及び器具の名称及び管理方法	(8)収穫以後の工程に係る管理方法

- 認証圃場から収穫していること
- 記録と品目が一致していること
- 記録が漏れなく作成されていること
- 汚染・混合が無いこと



## 「申請書」は3月までに御提出ください！

今年度の「申請書」は「3月まで」にご提出ください。昨年秋に実地検査を行なっている方であっても、今年度の申請書は「3月まで」でお願いしております。

申請書の提出は、申込書(継続)、通常書類(内部規程・格付規程を含む)に加え、変更がある場合には変更届と添付書類をご提出下さい。

「管理版」と書かれている様式については、その内容に変更がない限り、提出の必要はありません。(センターが共通の「管理版」を保管しております。)

春の前に書類を整えていただきますこと、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 「年間生産計画」も申請書と一緒に3月に！

生産行程管理者の皆様には、「年間生産計画」を作成して、登録認証機関へ送付することが義務付けられています。「申請書」と一緒に3月までにご提出をお願いします。

「年間生産計画を3月までに提出すること」は、認証契約書でお約束いただいている事項です。申請書付属の様式でも結構ですし、皆様がお使いになっている独自の形式でも結構です。



## 「変更届」をご活用下さい

認証を取得してから、圃場・加工品目・施設などの変更があった場合には、「変更届」が必要です。「変更届」は申請書CDにも収録されていますが、**ACCIS**のホームページでも公開されています。以下に変更届が必要になる場合を書き出しました。ご確認くださいませよう、お願いします。

	変更届が必要な場合	備考
1	名称・住所の変更	農場名、会社名の変更、住所の移転などは、「新規認証」扱いになる場合があります。お早めにご相談下さい。
2	圃場・施設・機械等の追加・削除・変更	圃場・ハウスの追加、選果場、加工施設の増床など、「有機」に直接関わる変更は、あらかじめ検査を受けて、判定による確認が必要です。
3	責任者・担当者の追加・削除	担当者追加の際には、「履歴書」「講習会修了証書(控え)」を添えてお申し込み下さい。(実務経験年数と講習会受講記録を確認します)
4	外注先の追加・削除・変更	倉庫・冷凍庫・冷蔵庫への保管委託、大豆の乾燥・選別調整など、作業の一部を外部に委託する場合には、委託契約と合わせて申し込みください。実地検査の際に現地の確認を行ないます。

## お問合せ・お申し込みは

(株)北海道有機認証センター **ACCIS**

〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34 SKビル7F

電話：011-375-0123 FAX：011-375-0193

E-mail：top@accis.jp ホームページ：http://www.accis.jp

# 第1回 ACCIS 情報交換会のご案内

ACCISでは、認証制度の最新情報の提供と

認証事業者同士の情報交換の為に交流会を開催いたします

ACCISと認証事業者の会です。認証取得を目指す方もご参加いただけます。

■開催日 : 2020年2月12日(水) ※事前申し込み必要

■開催場所 : 時間 : 会費

会名	時間	場所	会費
ACCIS 情報交換会	午後3時~5時 5時~7時	センチュリーロイヤルホテル 札幌市中央区北5条西5丁目	3,500円

※2次会もご準備いたしております。ぜひ、ご参加ください

■情報交換会 : 内容

★ 最新の認証情報をお伝えします。また、同じ認証機関のメンバー同士が熱い思いで交流し、お互いの経験や叡智を共有することにより、有意義な出会いとなることでしょう。

■ 情報提供 (15:00~17:00)

- ・最新のJAS法における認証制度について (15:00~15:15)  
株式会社北海道有機認証センター 代表取締役 塩田彦隆
- ・有機農業 成果の出し方と農場管理 (15:15~15:35)  
株式会社やぶたファーム(帯広市) 代表取締役 藪田秀幸氏
- ・流通の新しい潮流 輸送が決め手の新時代
- ・農福連携と農業のカタチ (15:35~16:00)  
株式会社モエアグリファーム(熊本県錦町) 代表取締役 内山拓也氏  
有限会社ドリーム大地(大阪府高槻市) 代表取締役 幌岩真二氏
- ・新規就農の苦勞とHAPPY農業への軌跡 (16:00~16:20)  
LaLaLa Farm(ニセコ町) 代表 服部吉弘氏

■ パネルディスカッション (16:30~17:00)

テーマ : 「オーガニックをもっと身近に！今私たちに必要なこと」

<パネラー>

前段で情報提供いただきました皆様にご登壇いただきます  
皆様からのご意見等を承ります。

※やむを得ない事情により、演目などの変更がある場合もございます。ご了解ください。

■ 交流会 (17:00~19:00) 「出会いと感動を！」自由に動ける立食スタイルでの懇親会。

お問い合わせ・お申込み : 申し込み用紙をお使いください。(うら面御記入の上 FAX 下さい)

株式会社北海道有機認証センター (電話 : 011-375-0123 担当 : 塩田)

■申込書■

参加ご希望の方は★印の事項をご記入の上

FAXもしくはメールでお願いします。

★参加者氏名：(複数可)

★認証名もしくは所属名：

★ご連絡先電話番号 (携帯電話だとありがたいです)

★FAX 番号もしくはメールアドレス

★ご意見やご相談

お問い合わせ先

株式会社北海道有機認証センター 担当：塩田

電話：011-375-0123

FAX：011-375-0193

メール：accis@kcf.biglobe.ne.jp

# 特別栽培農産物認証 申請書受付中！

「申請書」は、播種前までに御提出ください！

特別栽培の申請書提出は、播種・定植前に行ってください。（遅くとも3月末を目途に）

申請を頂く皆様には、毎年早めの提出をお願いしておりますが、春が近づくとどうしても忙しくなり、申請書の提出が遅れがちになる方がおられます。

申請書の提出後に、事務局で栽培計画(肥料・農薬の節減割合)を確認し、計算違いがあれば計画の見直しもお願いすることがあります。

2020年度の特別栽培申請は、お早めに準備をお願いいたします。

## 人気の特別栽培認証！「0ゼロ×0ゼロ」への挑戦

特別栽培農産物の第3者認証は、農薬及び化学肥料の使用量を慣行レベルの1/2以下に削減し栽培することです。

認証には、以下の事項が求められます。

- 特別栽培認証は、「農産物に与えられる」ものです。どの圃場のどの作物について申請するかを選ぶことができます。
- 作物に対する農薬と肥料の計画から「農薬のカウント数：散布回数ではなく成分カウント数」と「化学肥料の窒素成分数：有機質窒素以外」を計算し、地域の慣行栽培レベルの1/2以下に節減された「計画」であり「栽培」を認証します。
- そのため「今年の栽培について」すぐに申請できるのです（有機認証のように経過年数は必要ありません）
- 「すでに自農場では慣行の1/2以下で行っている」「有機へ挑戦したいが、なかなか自信がない」などという方々からの相談も多く、一方で市場からのニーズも多くなってきています。
- 有機認証への転換を検討している生産者の多くは「転換への不安：病気や生育不良等」を抱えますが、「特別栽培、栽培期間中農薬不使用×化学肥料不使用」いわゆる「ゼロ×ゼロ」からスタートすることで、有機認証への知識や情報の整理や栽培の確認を行いながら、市場に対する「特別栽培認証：農薬・化学肥料不使用」をアピールすることができます。
- 特別栽培第3者認証は、土づくりを行いながら、認証を販売計画に生かし、次のステップの準備のための認証として最近人気を博しております。

## 昨年の栽培管理記録のご報告を！（認証取得農場）

特別栽培農産物の第三者認証では、認定を受けた農場に対して以下の栽培に関する報告が義務づけられています。

- **栽培管理記録**(農薬と肥料に関する栽培実績の記録)
- **出荷記録**(出荷年月日、出荷先、出荷量など、特別栽培農産物のお荷に関する報告)
- **シールの管理記録**(特別栽培認証シール・QRコード入りシールなどの受払記録)

栽培報告の様式については、申請書CDにも収録されていますが、様式を問いません。

3月末までの提出をお願いしています。ご不明な点は、何なりとお問い合わせください。

◆くわしい資料請求等をご希望の方は、本紙をメールやFAXでACCISまで送付ください。

氏名（連絡先電話番号）

# <ホームページの公開見本>

容器や包装に付ける表示内容（シール）



ホームページでの公開

**北海道産 宮崎農場の特別栽培米**

農林水産省新ガイドラインによる表示

**特別栽培農産物**  
 節減対象農薬：栽培期間中不使用  
 化学肥料(窒素成分)：栽培期間中不使用

栽培責任者 宮崎あおい  
 北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34  
 TEL：011-375-0123  
 FAX：011-375-0193

確認責任者 (株)北海道有機認証センター  
 北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34  
 TEL 011-375-0123 FAX 011-375-0193

農薬使用状況は下記にてご確認ください。  
[https://www.accis.jp/tokusai/toku\\_mihon3.html](https://www.accis.jp/tokusai/toku_mihon3.html)


認証  
 農林水産省新ガイドラインによる表示  
**特別栽培農産物**  
 (株)北海道有機認証センター

携帯  
 電話は  
 こちら  
 から



**QRコード**

認証農場名  
**「宮崎農場 宮崎あおい」**



宮崎農場 宮崎あおいさんからのメッセージ

○清らかな水と豊かな土で育つ「宮崎農場 さわやか米」です！  
 ○おいしいことにも自信はありますが、私が作ったお米を食べていただく方々への信頼に応える為に特別栽培農産物認証を取得しました。  
 ○田んぼでは、農薬を使わないで育てているので、トンボや虫も飛び交います。そんな農場へ近くへお越しの際にはぜひお立ち寄りください。お米以外にもおいしいトマトやジャガイモなどの野菜も作っています。  
 ○また、昨年はお米のJGAP認証も取得しました。安心、安全な特別栽培+JGAP米として、これからも食べていただく方々の信頼に応えていきたいと思っています。

特別栽培農産物認証  
 株式会社北海道有機認証センター

このページは、特別栽培農産物の認証検査を行っている(株)北海道有機認証センターによる情報公開のページです。掲載されている情報は、申請書・実地確認検査などにより確認されているものです。

農林水産省新ガイドラインによる表示

**栽培責任者**

- 宮崎農場 宮崎あおい
- 住所:北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34
- 電話: 011-375-0123
- FAX: 011-375-0193
- 認証圃場面積: 200.0a

**確認責任者**

- (株)北海道有機認証センター
- 住所: 北海道札幌市北区北七条西六丁目2-34
- 電話: 011-375-0123
- FAX: 011-375-0193

◆認証対象農産物:

認証作物の詳細

◎特別栽培農産物(水稲)

○節減対象農薬: 栽培期間中不使用  
 ○化学肥料(窒素成分): 栽培期間中不使用  
化学合成資材の使用状況

◎農薬名(成分)	用途	回数
使用していません	-	0

◎化学肥料(窒素成分)	用途	使用量
使用していません	-	0Kg/10a

売り場から  
 携帯電話ですばやく  
 生産情報を入手!

<お問合せ・お申し込みは>

**ACCIS**

(株)北海道有機認証センター

Assistant Center of Certification and Inspection for Sustainability

〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西6丁目2-34SKビル7F

TEL: 011-375-0123 FAX: 011-375-0193

E-mail: jas@accis.jp

http://www.accis.jp/